

# とうまの ★ 議会

No. **182**  
2019 (令和元) 年  
11月

## 第3回定例会

令和元年9月11日～18日



10月1日  
田んぼの学校 町民収穫祭より

### 今月の主な内容

P 2 町政を問う(一般質問)

P 9 議案の審議

P12 第5回臨時会

P13 平成30年度決算審査

P15 意見書

P16 議案審議の結果

P17 議案の採決結果

P18 議会のおごき

令和元年9月11日～18日開催

## 第3回定例会

令和元年第3回定例町議会は、9月11日に召集され、会期8日間で開かれました。

初日は、町長の行政報告、6議員からの一般質問につき、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命のほか、条例の改正8件、契約の変更1件、補正予算2件などが審議されました。

また、平成30年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計決算については、決算審査特別委員会を設置し付託しました。

最終日（18日）は、決算審査特別委員会の審査結果報告のほか、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、意見書の提出について審議しました。

〔議案審議結果は16ページをご覧ください〕



ここが聞きたい

## 町政を問う！

第3回定例会では、餌取、岸山、西川、山下、加藤、上杉の6議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。（要旨にて掲載）

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。



当麻町ホームページ／当麻町議会  
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikai/>



取 取 議 員

**問**

取取議員

本町の子育て支援は近隣町村と比較しても充実しており、子育て世代に優しい町というイメージがあります。

しかし、現在、当麻保育園では、より幼いうちからの入所希望者が増えたことから、数名の待機児童があり、働きたいのに町内には預け先がないなど、子育て世代に負担を強めている現

**Q**

待機児童の解消は

**A**

新たな保育士の

確保対策を実施

状です。

食育・木育・花育を推進し、子どもたちの心を育てる、子育て世代が住みやすいまちづくりを行うことを目標として掲げた本町において、待機児童の解消は、まさに子育て世代が安心して働けるという、子育て支援に繋がるものと考えますが、今後どのような対応をされていくのかお聞かせください。

また、本年10月より3歳以上の幼児保育が無償化の対象となることから、更に入所希望者は増加するものと考えますが、今後の受け皿の整備はどのようにされるのか、併せてお聞きします。

**答**

町 長

当麻保育園では、ここ数年新たな保育士を採用するため、ハローワークによる求人募集はもとより、旭川大学短期大学部、旭川福祉専門学校を訪問し、保育士確保に努めています。新たな保育士の採用に繋がっていないのが実態です。

町としては、平成28年度から当麻保育園に対し、待機児童対策として、現状の雇用保育士数を超え、新たに保育士を雇用した場合に人件費を補助する制度を創設し、保育園に対する支援を行ってまいります。これまでの実績は、ほとんどありません。

保育士確保対策として、新規に採用した保育士に対する就職祝い金や当麻町に移り住んでいただいた場合の支援策等につ

いて、現在検討しており、今後当麻保育園と協議のうえ、新年度に向けた保育士の確保対策を実施してまいりますのでご理解願います。

次に、10月からの無償化により、保育園の入所希望者が増加するため、どのように受け皿を整備していくのかとのことです。3歳児・4歳児・5歳児は、保護者が就労等の要件に合致する、合致しないなどにより、入所できる施設が決まります。

仮に就労等の要件に合致する保護者が増加しても、当麻保育園ばかりではなく、当麻幼稚園の預かり保育も含めた選択肢があることから、当麻保育園のみ入所希望児童が増加していくとは考えにくいと思われます。

今後の受け皿の整備は、保育士の確保対策などのソフト対策は必要かと思いますが、保育園の施設を増築するなどのハード対策は、不要かと考えます。

保育料の無償化に伴い、今後どのような変化が表れてくるのかを注視し、本町の子育て支援、子育て環境の充実を図っていきたいのでご理解願います。



岸山議員

**問**

岸山議員

近年、高齢運転者による自損事故や暴走事故、逆走行などが社会問題となっており、加えて「あおり運転」と言われる危険行為が多く報道されており、道内においても発生している現状です。また、2年前に東名高速道路上で起きた、夫婦死亡事故の原因として、危険運転致死傷罪が適用されたことも記憶に新しいところです。「あおり運転」による事故は

**Q**

ドライブレコーダーの購入補助は

**A**

まずは運転モラルや安全運転意識の啓発に努める

以前からありましたが、ドライブレコーダーの普及により、幾多のケースが判明してきたことや、運転中の映像や音声を記録するドライブレコーダーは、捜査に役立つとされてきたことで、必要性が高まっていることや、新聞やテレビ報道などでは、今後は車の標準装備品にするべきとの意見も聞かれ、また、営業車両などでは、すでに取付促進がすすんでいる状況です。

そこで、町としてドライブレコーダー普及を促進することは、町民の安全運転意識の向上と交通事故の減少、犯罪の抑止につながるものと考えますが、個人でドライブレコーダーを購入する際に費用の一部を町で補助する考えはないか伺います。

**答**

町長

近年、車両自体の安全性が向上し、追突防止など交通事故を抑止する技術が開発されている中、車社会における事件事故が連日のように報道されているのを見るたびに痛みます。

ご質問の逆走行やあおり運転に関しては、正規に運転されている方はもとより同乗者にも恐怖を与えるなど、あつてはならない犯罪行為であり、許されるものではありません。

ドライブレコーダーの購入費用の補助の件については、事件や事故の立件に役立つのはご指摘のとおりですが、ドライブレコーダーに映るものは結果であり、犯罪捜査や事故の記録であることから、実際に被害にあわ



れた方の恐怖や心の傷は消えることはありません。

直ちに補助制度を創設することは無理かと思いますが、昨今の事案を教訓にドライバーの運転モラルや安全運転意識の向上に目を向け、当麻駐在所を始め交通関係団体と連携しながら当麻町から危険運転や傷ましい事故が起きないように努めていきたいと考えています。

**A**

新年度より転入手続き時に  
「観光共通券」を進呈



**Q**

新しく当麻町に  
転入された方へ  
仮称「ウエルカムチケット」  
の発行は



**問**

本町で実施している新築住宅への建設費補助や子育て支援等により、町内への転入者が増加し、町内人口の社会増につながっており、更に活気溢れる町づくりを期待するものです。そこで、本町にはヘルシーシ



西川 議員

ヤトーなど多くの有料公共施設が有りますが、新しく町民になられたご家族に町内の各公共施設を知ってもらい、利用していただくことで、食育・木育・花育に取り組んでいる本町の環境に一日でも早く馴染むことが町民同士のつながりが深まるとともに、町内外への本町のPR効果の増進にもなると思います。無料チケット仮称「ウエルカムチケット」を発行し、ご家族で楽しめる特典を設けてはどうか、町長の考えを伺います。

**答**

町長

今年7月10日に総務省が公表した人口動態調査で、本町は社会増が26人と、転入数が転出数を上回っています。

転入時にいただくアンケートでも、本町が掲げる3育を始め子育て環境の充実や、町産材活用補助などが評価され、まちづくりの取り組みが転入者増の要因になっているものとらえています。

新たに当麻町民の仲間に加わる方に、本町に慣れ親しんでいただき、より深く魅力を知っていただくことは大切なことです。本町では、当麻鐘乳洞、フィールドアスレチック、パピヨンシャトー、フィールドボール場ヘルシーシャトーをそれぞれ1回ずつ利用できる「観光共通券」を販売していますが、新年度より、「観光共通券」を、転入手続き時に差し上げ、一日も早く当麻町に溶け込んでいただくと共に、有料公共施設のPRに努めていきます。

町政はあなたのために…



**議会を傍聴しましょう**

- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は12月です。お気軽にお越しください。

**Q** 人口増案に商工業の企業誘致を**A** 引き続き社会増を目指す

山下 議員

**問**

山下議員

今年1月に発表された人口動態調査では、上川管内23市町村の人口は50万人の万台を割り込むとされ、本町においても今年1月に6,493人だった人口が、8月の我が郷土には54人減の6,439人と掲載されました。2030年には、5,230人にまで減少すると予想しているデーター会社があります。

町長は様々な機会を利用し当麻町の住環境の良さをアピールし、新築住宅を応援する補助金を用意するなど定住促進に力をつけていると思います。

しかし、これからも減少することが予想される人口問題であり、この数年、町外から複数の商業経営者などを呼び込むことで定住促進効果も顕著に現れてきています。

当麻町の土地・環境の優位性を広くPRし、特に工業部門の企業誘致に取り組むことが雇用や定住促進と人口減少を止める重要なポイントかと思えますが町長の考えをお聞きます。

**答**

町長

本町においても、死亡数が出生数を上回る自然減に伴う人口減少が続いています。一方で転入数が転出数を上回る社会増があったことも同時に発表されています。

今後も定住促進に結び付く施策として、新規宅地の造成や住宅建設に対する補助などを継続すると共に、今後は旭川市の動物園通り産業団地に進出する企業に対して、本町宅地分譲地のPRなど実施し、引き続き社会増を目指していきます。

また、本町には宇園別地域に農村地域工業等導入地区があり、雇用機会の増大を図る事を目的として固定資産税を免除する当麻町地域振興促進条例も整備しており、工業部門の企業進出についても期待しています。



菊川 町長

**問**

山下議員

安心して子育てができる環境の整備を中心に定住人口の維持に努めていきます。

住宅・商店の空家が増えており、空いている物件をどうされるのか調査をして情報を提供する事で再利用する方がいるかもしれない、まちなかに空き地、空き店舗をなくす事を含めて取り組んで欲しいと思うが、どうか。

**答**

町長

商店街の維持は非常に難しい問題です。あくまで個人の財産であり、行政側から協力してくださいとお願いはできません。それ以上突っ込んだことはできないのも現状です。

現在、駅前開発を含め議員の皆さんと相談しながらできる範囲のことはやっていますが、予測される問題も商工会とも協議をしながら取り組んでいかなければならないと言う気持ちです。

**Q** 高校卒業まで  
医療費の助成は

**A** 町独自の支援策で対応



**問** 加藤議員  
厚生労働省の平成30年度調査で高校卒業まで助成している市区町村は、通院、入院ともに全体の3割を越えました。高校卒業まで助成している近隣町は比布町、上川町で既に実施されています。

平成29年度の健康課の調査では中学生全体の年間の医療費助成は約300万円となっており、高校生になると助成額も減少されることと思われます。当麻町として高校卒業までの助成を実現し、これを目玉として宅地分譲地の促進と町外からの移住者増を目的に、町内の活性化をはかるべきと思いますが町長の考えを伺います。



加藤 議員

**答** 町 長

昨年の第2回町議会定例会でも同内容の一般質問に答弁したとおり、考え方に変わりはありません。

高校卒業までの医療費助成は近隣では比布町、上川町、愛別町で実施されていますが、我が町では、はばたけふる里応援事業、小中学生の修学旅行助成等

他町にない独自の支援策も講じています。

高校卒業までの医療費助成を町内活性化の目玉にせよとのご質問ですが、これだけでは無理であり、食育、木育、花育を通して、各種施策を講じて町の活性化を図っていく考えです。

**問** 加藤議員

高校卒業までの医療費の無料化は、まちづくり寄附金を、子どもの育成支援事業に運用できるので、その中の300万円位を活用すると、町民から歓迎されると思う。

まちづくり寄附金から高校生  
の医療費無料化には使えないと  
いう規則があるのか聞きたい。

**答** 町 長

まちづくり寄附金の活用はできますが、これをやるかやらないかのことでいうと、やるつもりはないということです。

本町は町独自の支援策で高校生3年間で15万円の支援をしています。その中で当然医療費の

負担もあるでしょう。色々な負担があるので、保護者の皆さんはそれを活用しながら子育てをしていただきたいということです。

反問

**問** 町 長

議員は、本町のはばたけふる里応援事業の15万円を廃止して、他の町でやっているような高校生の支援策に振り替える、というお考えですか。

**答** 加藤議員

そういう考えはない。まちづくり寄附金のなかで、高校の医療費を払ってはどうかという提案であり、廃止して振り替えるという考えではない。

※はばたけふる里応援事業には  
まちづくり寄附金が活用されて  
います。

## Q 除雪について

**A** スタッフの健康と作業の安全を考慮しながらすすめる

## 問

加藤議員

私に寄せられたアンケートによると、割以上の方が冬場の除雪についてよくやってくれていると回答しています。

また、55名の方からご意見、ご要望をいただきました。要約すると

- ① 除雪車が来るたび入口に雪が堆積して、その雪が重く固まっているため始末が大変
  - ② きれいに除雪が終わったところに除雪車が来て雪玉を置いていく、年寄りにはこたえてくる
  - ③ 除雪車は朝の出勤前までに来てほしい
  - ④ 道道の通学路の歩道が除雪されておらず、子供たちが車道を歩いていて危険
- これらの町民の声に対して、町としてどのような対応策を考えているのか伺います。

## 答

町長

我が町の除雪体制は、多くの町民の皆様から、他地域に比べ非常に良いとの声をいただいています。一部の方からは「直接的な質問と同様の要望が、直接、町にも寄せられています。除雪業務については、作業の安全を確保しつつ、最大限の努力をしています。限られた予算と作業時間では、間口除雪は難しいのが現状です。

昨今、全道的に除雪技能者が不足している中、作業に従事するスタッフは、早朝3時に作業を開始し、通学、通勤前に終了すべく、安全に心掛けながら作業を進めています。近年、大幅に変化する気象状況等により、作業が遅れが生じる場合も考えられます。

今後も除雪作業にあたるスタッフの健康と作業の安全を考慮しながら進めます。

なお、道道の歩道除雪については、道路管理者である北海道に引続き要望します。

## 令和元年度 議会広報研修会「札幌」

議会報編集特別委員会で、8月20日に札幌で開催された「議会広報研修会」で、「月刊総務」編集長の豊田健一氏から「読者目線で親切な

広報誌を作るには、手に取られ、読まれ、行動に結び付けるには」と題した講義を受講しました。





**Q**

牛朱別川の  
河川防災対策を

**A**

引き続き道に要望

**問**

上杉議員

毎年、台風や大雨の予報が出ると、牛朱別川流域の方々から大雨による被害を不安視する声が多く聞かれます。

本町を流れる牛朱別川は、北海道管理の河川ですが、北海道が河川の正常な流れを維持管理することが河川防災であると考えます。

しかし、現状は、倒木や土砂が堆積した中洲、立木等により河川の正常な流れを著しく阻害しています。近年では、2016年、2018年の大雨で、牛朱別川流域で床下浸水や開明地区石渡道路の浸食、農家のビニールハウス内の冠水など被害が出ています。

町民の生命、財産、安心、安全な生活を守ることは、行政に携わる者の責務であると考えます。



上杉議員

**答**

町長

北海道に対し、牛朱別川の倒木、中洲、立木等の早期改良を強く求めますが、町長の考えを伺います。

台風や大雨による河川の氾濫は、全国的に発生し、各地に甚大な被害を及ぼしています。本町を流れる牛朱別川は、平成28年と平成30年の大雨により一部冠水し、家屋や農作物などが大きな被害を受けました。

牛朱別川の河道は、長年に渡る土砂の堆積や阻害立木等により、その流下能力が低下していると認識しています。このこと

は町単独あるいは町村会を通じて河川管理者である北海道に改善について強く要望しており、当麻町では、下流の一部区間では阻害立木の伐採を行ったところです。

町民の生命、財産、生活を守るため、町内を流れる他の北海道管理河川も、維持管理の徹底、早期の改善を、引き続き要望していきます。



当麻町選挙管理委員会委員  
及び補充員の選挙

令和元年10月22日で任期満了となるため、今定例会で選挙の結果、次の方々が委員及び補充員に当選されました。

◎選挙管理委員会委員

- 塚田 麗子氏(再) 3条西4丁目
- 角谷 壽保氏(再) 中央5区
- 澤田 和久氏(再) 4条西3丁目
- 林 唯晴氏(新) 中央5区

◎選挙管理委員会補充員

- 鍛冶 和幸氏(新) 4条西3丁目
- 山村 伸二氏(新) 4条西3丁目
- 沼澤 真一氏(新) 伊香牛1区
- 小林 善則氏(再) 4条西3丁目



当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和元年11月13日で任期満了となります平田實氏(4条西3丁目)を引き続き固定資産評価審査委員会委員として選任することに同意しました。

当麻町教育委員会委員の任命について

令和元年9月30日で任期満了となります羽根敏氏(中央4区)を引き続き教育委員会委員として任命することに同意しました。



当麻町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

住民基本台帳施行令等の一部改正により、住民基本台帳に旧氏が登録されることに伴い、印鑑登録にも旧氏が用いられることについて、所要の改正を行いました。

当麻町職員の分限に関する  
手続及び効果に関する条例  
の一部を改正する条例につ  
いて

当麻町職員の給与に関する  
条例の一部を改正する条例

成年被後見人等の権利の制限  
に係る措置の適正化等を図るた  
めの関係法律の整備に関する法  
律による地方公務員法の一部改  
正に伴い、成年被後見人及び被  
保佐人の人権が尊重され、不当  
に差別されることがないように、  
欠格条項から成年被後見人等が  
削除されたため、所要の改正を  
行いました。

当麻町特定教育・保育施設  
及び特定地域型保育事業の  
運営の基準に関する条例の  
一部を改正する条例について  
当麻町特定教育・保育施設  
及び特定地域型保育事業に  
係る利用者負担等に関する  
条例の一部を改正する条例  
について

本年10月の消費税率の引き上  
げに伴う財源を活用し、子育て  
家庭の経済的負担の軽減を図る  
ため、幼児教育、保育の無償化  
の取組みを実施するもので、幼  
稚園・保育所・認定こども園な  
どを利用する場合は、3歳から

5歳までの子ども及び0歳から  
2歳までの子どもで住民税非課  
税世帯であれば、保育料が無償  
化されます。

また、幼稚園の預かり保育を  
利用する場合は、「保育の必要  
性の認定」を受けが必要があり  
保護者が就労等の要件に合致す  
ると、保育料が無償化されます。  
認可外保育施設等を利用する  
場合は、今回5年間の猶予期間  
が定められ、この期間に国の基  
準を満たすことを前提として、  
北海道に届出をし、保護者が就  
労等の要件に合致すると、保育  
料が無償化されます。

なお、保育園では、これまで  
副食費用は保育料に含まれてい  
ましたが、10月より3歳から5  
歳までの子どもの副食費用は、  
新たに保護者が負担することに  
なりました。しかしながら、子  
育て支援、子育て環境の充実と  
の観点から、町独自施策として  
副食費用の支援を行い、幼稚園  
についても給食費の支援を実施  
します。

内閣府で、子ども・子育て支  
援法の一部改正など法律や政令  
の必要な規定を整備したこと  
に伴い、町条例の一部改正を行  
いました。

当麻町家庭的保育事業等の  
設備及び運営の基準に関す  
る条例の一部を改正する条  
例について

家庭的保育事業、小規模保育  
事業等の実施に関し、国の基準  
に従い、制定しているもので、  
家庭的保育事業等の設備及び運  
営に関する基準の改正に伴い、  
所要の改正を行いました。

なお、本町に該当する事業所  
はありません。

当麻町放課後児童健全育成  
事業の設備及び運営の基準  
に関する条例の一部を改正  
する条例について

学童保育センターの実施に関  
し、国の基準に従い、条例を制  
定しているもので、放課後児童  
健全育成事業の設備及び運営に  
関する基準が改正されたことに  
伴い、所要の改正を行いました。

学童保育センターの放課後児  
童支援員は、保育士や教員免許  
の有資格者で、都道府県知事が  
実施する研修を修了したもので  
なければなりません。また、政  
令指定都市の長が実施する研修  
を修了したものが追加されまし  
た。

当麻町水道事業給水条例の  
一部を改正する条例について  
水道法の一部を改正する法律  
の施行に伴う関係政令の改正に  
伴い、引用条文に条ずれが生じ  
たため改正を行いました。



## 変 更

工事請負契約締結の議決事  
項の変更について

平成30年第2回当麻町議会臨  
時会で議決した役場新庁舎駐車  
場整備工事について、工事内容  
に一部変更が生じたため、契約  
金額の変更がありました。

変更内容は、当初設計に建設  
発生生土受入処分場とした中央5  
区、株式会社 安井組が、処分  
場の都合により受入が困難とな  
ったため、東1区、旭当砕石有  
限会社の受入処分場へ変更した  
こと及び、新庁舎と車両センタ  
ーを結ぶ連絡通路の路盤工及び  
舗装工を追加したことによるも  
ので、契約金額「1億854万  
円」に「550万8千円」を増  
額し「1億1,404万8千  
円」に変更しました。



# 補正予算

## 令和元年度当麻町一般会計 補正予算(第4号)

現行の予算に9,001万7千円を追加し、予算の総額を64億7,976万1千円としました。

### ◎補正の主な内容

地域活性化費で、申請予定件数が増えたことにより、おかえりふる里応援補助金を増額、JR北海道市町村支援金を増額、まちづくり寄付件数の増加に伴い返礼品、送料、事務費などを増額しました。

保育所費で、10月からの幼児教育・保育無償化制度に伴う保育所副食費減免分、認可外保育施設の保育料無償化分、町単独事業による保育所給食費無償化事業に係る経費などを増額しました。

土木費の住宅管理費で、申請予定件数の増加により、町産材活用促進補助金を増額、諸支出金の基金費で、まちづくり寄附金増額により、基金積立金を増額しました。

## 質疑

加藤議員

### 問

JR北海道の支援事業で110万円となっているが、2017年度でJR北海道の赤字が約200億円近くあり、国が招いた赤字を沿線の自治体につけ回しをするやりかたではなく、自治体に負担を要請する前に国に支援を要請すべきと思っ

今年支援をする。また来年もと固定化されるのではないかと懸念している。町会会のいろいろな話もあると思うが町長の見解を伺いたい。

### 答

町長

今回の支援策は運営に対する支援ではなく、沿線自治体の活性化を図ろうという支援なのでご理解ください。議員の考え方は、新聞やテレビ報道等そのものであり、私もいろいろな会合の中で意見を申し上げていますが、やはり国の支援が必要なのはそのとおりです。

### 問

山下議員

数日前の落雷について、一年前にも消防庁舎に落雷があった記憶があるが、庁舎には避雷針はついていないのか。

また、今回の落雷で消防庁舎のことだけでなく、地域住民や商店にも被害が出ていると聞いているが、その辺の調査は十分にしているのか、今後、予算にも反映するのか伺いたい。

### 答

副町長

消防庁舎への落雷ですが、正確には避雷針及びその他の部分に落ちたと想定しています。避雷針はついているので庁舎には直接被害はありませんが、各種機械に破損が出ており、地中を走って電源から流れたのではないかと判断しています。

今後、避雷針に落雷等があった場合に地下をいかに走らすか、走ったのをどう遮断していくのか、電気業者とも検討して改修も考えていかなければと判断しています。修繕については大雪消防組合の保険で予算化が進むと思います。従前からIP告知放送等も落雷の被害が出ているので、それらを含めて今、調査

等をしています。

いずれにしても自然災害というところで何らかの手立てを考えたいと思っていますが、町の施設以外の部分についてはこの段階では判断していません。

## 令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第3号)

現行の予算に207万2千円を追加し、予算の総額を1億1,644万1千円としました。

### ◎補正の主な内容

総務費の一般管理費で、介護職員等特定処遇改善加算等及び区分支給限度額の引き上げに係るシステム改修委託料を増額、保険給付費の介護サービス等諸費で、申請件数及び一件当たりの申請額の増により居宅介護福祉用具購入給付金を増額、給付対象者の増により高額介護サービス等費などの増額補正を行いました。



# 報告

平成30年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資産不足比率について

地方公共団体の財政の健全化

に関する法律の規定により報告されました。

健全化判断比率の實質赤字比率は、一般会計の平成30年度實質収支額が黒字のため、ありません。

連結實質赤字比率は、一般会計と特別会計の實質収支額、水道事業会計と公共下水道事業特別会計の資金不足・剰余額の合計で、黒字となり、ありません。實質公債費比率は、平成28

健全化法に基づく財政状況指標

健全化判断比率	早期健全化基準	当麻町の比率
実質赤字比率	15%	—
連結実質赤字比率	20%	—
実質公債費比率	25%	5.2%
将来負担比率	350%	26.5%

資金不足比率	経営健全化基準	当麻町の比率
公共下水道事業特別会計	20%	—
水道事業会計	20%	—


※当麻町は国の基準以下なので健全な財政状況となっている。  
 ※実質公債費比率5.2%は速報値であり、国からの修正指示により確定値は5.3%となった。

度から30年度までの3カ年平均5.2%です。

将来負担比率は、26.5%となりました。

資金不足比率は、水道事業会計、公共下水道事業特別会計ともに資金剰余額があり、資金不足比率はありません。

それぞれの指標は、町の財政状況が健全であることを示しています。



## 補正予算

**令和元年度当麻町一般会計補正予算(第3号)**

現行の予算に777万5千円を追加し、予算の総額を63億8,974万4千円としました。

◎補正の主な内容

10月から幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、事務費用及びシステム改修費の増額などの補正を行いました。

令和元年7月31日開催

# 第5回

# 臨時会

補正予算2件について審議しました。

〔議案審議結果は16ページをご覧ください〕



**令和元年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)**

現行の予算に1万8千円を追加し、予算の総額を1億1,824万8千円としました。

◎補正の主な内容

民有農地の宅地化に伴う分担金について、受益者より一括納付の申出があり、分担金前納報奨金を増額する補正を行いました。

# 平成30年度 決算審査から

**総額 82億4,633万円**

平成30年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の決算は、議長と監査委員を除く全員で構成の『決算審査特別委員会（片原委員長・上杉副委員長）』を設置し審議しました。

審査の結果、各会計決算については、認定すべきものと決定しました。



片原委員長

## 各会計 歳入・歳出 決算額

歳 入		歳 出	
23億7,277万7,000円	地方交付税	総務費	14億4,783万1,181円
10億3,028万5,000円	町 債	民生費	11億2,389万9,605円
3億6,336万6,225円	国庫支出金	農林業費	6億440万2,809円
5億9,171万2,963円	町 税	土木費	4億3,948万961円
4億149万8,070円	道支出金	公債費	8億954万1,833円
5億2,083万9,707円	繰入金	教育費	4億4,328万9,449円
7億8,288万1,207円	その他	その他	10億8,526万8,783円
60億6,336万172円	合 計	合 計	59億5,371万4,621円

### 国保特別会計

8億4,914万2,355円	事業勘定	8億4,730万7,042円
1億366万9,210円	医科診療施設勘定	1億319万9,694円
1億1,354万1,154円	後期高齢者医療特別会計	1億1,345万7,554円
10億2,320万9,203円	介護保険特別会計	10億429万3,512円
1億381万3,772円	公共下水道事業特別会計	1億378万6,104円

### 事業会計

総 収 益	総 費 用
1億5,435万5,273円	水道会計 1億2,057万4,318円

決算審査特別委員会

総括質疑

問

加藤委員

平成30年度、建設工事の落札率について、落札率の一番高いもので99・3%、7、899万円の予算となっているが、なぜこのような数字になったのか伺いたい。

答

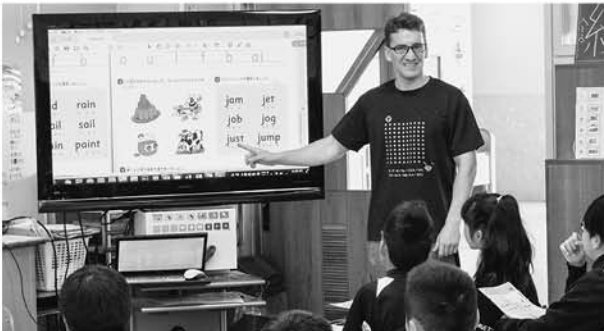
町長

業者が積算して、それで落札をしたということ、指名競争入札ですから、他の業者よりも安く入ったのが落札するのは当然のことです。  
全道各地で、特に建設工事は不落札が多く発生している状況です。

8月23日

英語授業を視察  
～総務文教常任委員会～

8月23日、総務文教常任委員会では、教育改革により来年度から小学校での英語教育が必修となることに伴い、町内での英語教育の現状を調査するため、当麻小学校を訪れ、英語授業の様子を参観しました。



7月31日開催

新任議員町内施設視察研修

7月31日、第5回臨時会終了後、新任議員を対象とした町内施設視察研修を行いました。

今回は、当麻町新規採用職員との合同研修会で、町内の主要施設を視察し、関係機関からの説明を受けました。





## 意見書

# 地方の声を 国政の場へ

第3回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。なお、内容は次のとおりです。



### 林業・木材産業の成長産業化に向けた 施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や森林環境譲与税を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

#### 記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 2 森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。
- 3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業者や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

# 議案審議の結果

## 第5回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第49号	令和元年度当麻町一般会計補正予算（第3号）	原案可決	7月31日
議案第50号	令和元年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	

## 第3回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
同意第3号	当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	9月11日
同意第4号	当麻町教育委員会委員の任命について	同意	
議案第51号	当麻町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第52号	当麻町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第53号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第54号	当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第55号	当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第56号	当麻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第57号	当麻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第58号	当麻町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第59号	工事請負契約締結の議決事項の変更について	原案可決	
議案第60号	令和元年度当麻町一般会計補正予算（第4号）	原案可決	
議案第61号	令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	
報告第4号	平成30年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報告	9月18日
認定第1号	平成30年度当麻町一般会計決算認定について	認定	
認定第2号	平成30年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定について		
認定第3号	平成30年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）決算認定について		
認定第4号	平成30年度当麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について		
認定第5号	平成30年度当麻町介護保険特別会計決算認定について		
認定第6号	平成30年度当麻町公共下水道事業特別会計決算認定について		
認定第7号	平成30年度当麻町水道事業会計決算認定について 〔決算審査特別委員会付託（7件）〕		
選挙第6号	当麻町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について 委員〔塚田麗子氏・角谷壽保氏・澤田和久氏・林 唯晴氏〕 補充員〔鍛冶和幸氏・山村伸二氏・沼澤真一氏・小林善則氏〕	当選	
意見案第2号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	



議案の採決結果

	西川議員	善光議員	山下議員	加藤議員	上杉議員	片原議員	岸山議員	鉦取議員	澤田副議長	中港議長
議案 第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第50号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第53号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第61号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

おわびと訂正

「とうまの議会 1881号」8ページ、令和元年度当麻町一般会計補正予算(第2号)の質疑において、プール工事の工期を「10月6日」と記載しておりますが「12月6日」の誤りでした。

同号10ページ、財産の取得について(発電機・水中ポンプ)の落札額について、「1,816万4,700円」は「1,086万4,700円」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。



議会を

のぞいてみよう!

みなさんは、議会をみたことがありますか?

議会では、条例改正や補正予算など、町の重要事項を決定しています。

どれも、みなさんの身近な物事に関わるものばかり、興味がわくと思います。

ぜひ議事堂にお越しになり、議会をご覧になってください。

お問い合わせは議会事務局  
☎84-2111まで

# 議会のうごき

8月13日 ⇨ 11月11日

議会の傍聴や、議事堂の見学をしてみませんか。



- 8月** 13日 全員協議会
- 16日 万灯会法要（議長）
- 20日 議会広報研修会（議会報編集特別委員会⇨札幌）
- 23日 当麻小学校視察（総務文教常任委員会）
- 上川中央部市・町議会議長会定例会議（議長⇨比布町）
- 26日 総務文教常任委員会
- 27日 産業福祉常任委員会
- 28日 共和町議会議会運営委員会行政視察  
（正副議長・総務文教委員長・議会運営委員長）
- 30日 カントリーエレベーター安全祈願祭・総会（議長）

- 9月** 4日 議会運営委員会
- 10日 忠魂祭典
- 11日 第3回定例町議会（～18日）
- 決算審査特別委員会
- 12日 決算審査特別委員会
- 13日 敬老会
- 15日 当麻柏陽園敬老会（議長・産業福祉副委員長）
- 18日 全員協議会
- 議会報編集特別委員会
- 24日 議会報編集特別委員会
- 30日 弟子屈町議会総務経済常任委員会庁舎視察（正副議長）

- 10月** 1日 田んぼの学校町民収穫祭
- 4日 議会報編集特別委員会
- 6日 第14回とうま新米・新そば祭り
- 16日 全員協議会
- 17日 上川管内町村議会議長研修会（議長⇨愛別町）
- 21日 議会報編集特別委員会
- 26日 交通安全町民集会
- 27日 東京当麻会の集い（正副議長・総務文教委員長⇨東京都）
- 29日 上川管内町村議会議員研修会（美瑛町）
- ニセコ町行政視察
- 当別町議会公共施設に関するあり方検討特別委員会行政視察
- 30日 議会報編集特別委員会

- 11月** 3日 生涯学習フェスティバル
- 8日 新規就農を祝う会（正副議長・産業福祉委員長）
- 11日 全員協議会

●発行 当麻町議会

北海道上川郡当麻町三条東二丁目十一番一号

TEL(〇二六) 八四二二二一



**編集**  
議会報編集特別委員会

委員長 澤田 なぎさ  
副委員長 片原 康夫  
委員 上杉 達則  
委員 取秀 信



**表紙**  
大切に育てたお米を刈り取る瞬間、サクッと音がしたよ。今年もおいしくできたかなあ。